

ネパール

ネパール王国 (Nepaaru Rajadani)

面積 14万1000km²

人口 1823万人 (1988年央, IMF推計)

首都 カトマンドウ

言語 ネパール語

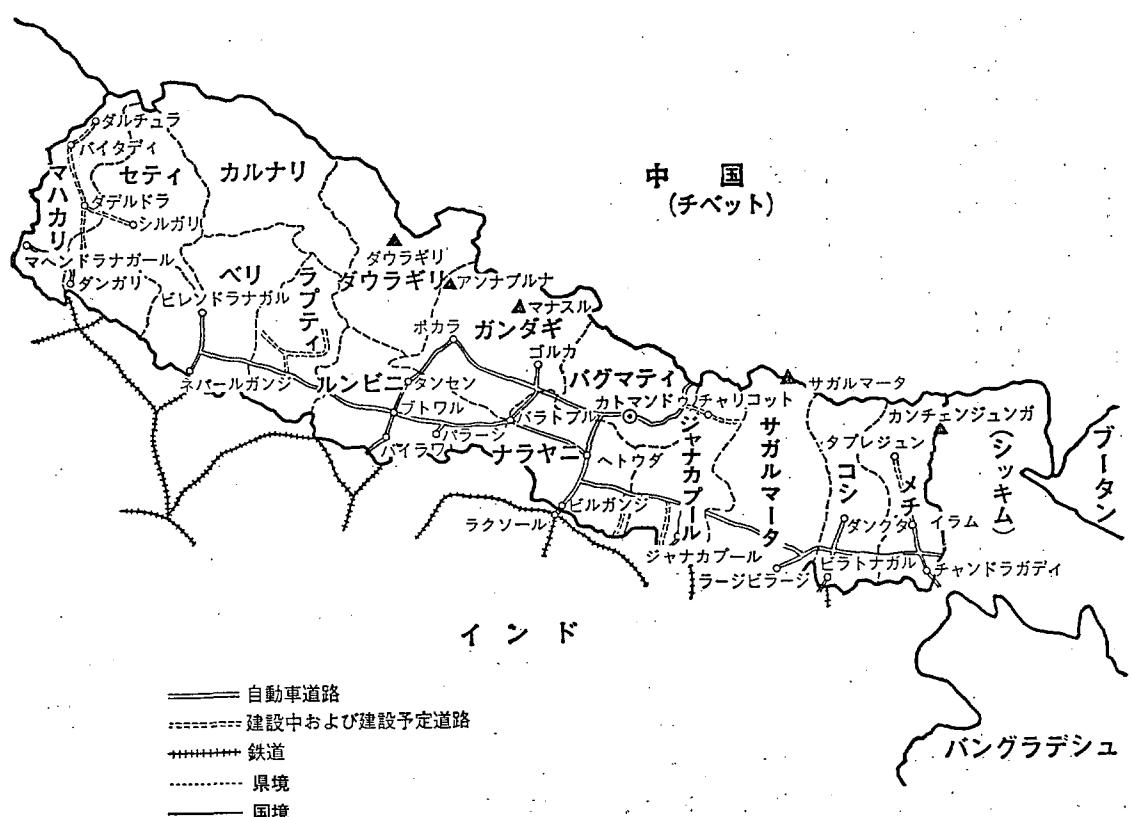
宗教 ヒンドゥー教および仏教

政体 立憲君主制

元首 ピレンドラ国王

通貨 ネパール・ルピー (1米ドル=27.188ルピー, 1989年平均)

会計年度 7月16日~7月15日



1989年のネパール

つきつけられた内陸国の現実

関 口 真 理

はじめに

1989年のネパールは、3月のネパール・インド通商・通過条約の失効に始まる国内的、対外的困難のなかで1年がすぎたかの感がある。実際、この問題をめぐってこの国が89年ほど世界各地で報道され、各国議会や国際組織の場で議題としてとり上げられたことはこれまでなかった。

ネパールとインドは、歴史的、地理的背景から「平和友好条約」(1950年)で相手国民を自国民に準ずる扱いをすること等、基本的関係を定めた。これに基づく、「通商・通過条約」でも国境のオープン・ボーダー化、関税の特別措置などが決められている。内陸国であるネパールは輸出入のほとんどをインドがあるいはインド経由で行なわなくてはならない。そのためネパールにとって条約上の特権は重要であり、インドの主張に従わざるを得ない面があった。通商・通過条約は初め一つであったが、何度かの更新、改訂を経て1978年に2本立てとなつて現在に至った。ところが88年3月の更新にあたり、インドが再び条約の一本化を求める、ネパールはこれに反発、暫定延長と交渉の繰り返しの後、89年3月に条約は更新されないまま失効してしまった。インドはほとんどの物資の輸出を中止したうえ、第三国からの物資の国境通過地点の大半を閉鎖してしまったのである(15地点のうち閉鎖されなかつたのは、ラクソウルとショグバニの2点のみ)。

この結果、ネパールは「経済封鎖」に等しい状態に追込まれた。特に石油製品は通商条約により100パーセント、インドからの輸入に頼っていたため、条約失効と同時に輸入が完全にストップ、国境まで輸入物資がきても輸送車両が動かず、供給することができなくなつて全国的物不足、工場

閉鎖等の事態となつたのである。

条約問題の背景には、これまで比較的安定しているとみられてきたネパール・インド間に少しづつ積重ねられてきた矛盾が絡み合つておらず、いくつかの原因を指摘することはできる。しかし結局は両国関係を根本的にとらえ直す時期がきたということである。それはインドを中心として動いてきた南アジア全体の政治・経済構造が変わりつつあることを意味するものであらう。この問題は表面的には(インドの主張するように)二国間の問題に見えるが、しかし両国の範囲だけでは考えられないところに前条約が成立した1950年代とは違う現実がある。

経 済

『1988/89年度経済白書』(ただしデータは88年7月~89年3月の実績推計)によれば、農業部門はGDP成長率で、穀物12.3%、商品作物11.5%の上昇であった。1年を通じ天候等に大きな異変はなく、全国的に各作物ともほぼ安定した生産状況で、ここ数年来の成長傾向を保つた。各地で進行中の大小の河川開発、灌漑整備の成果も徐々に現われている。しかし一方で、近年大きな問題となっている森林伐採による丘陵地帯の土壤流出と耕地の地力低下が進んでおり、単位面積当たりの収穫量は伸び悩んでいる。

作物別ではそれぞれ米(穀)27.7%，とうもろこし18.9%，小麦11.4%，商品作物ではタバコ25%，じゃがいも13%，砂糖きび11%の増産であった。ジュートは20%増であったが、市場価格の低下から商品作物としての魅力が薄れ、作付減少の傾向にある。

農業部門に対する経済封鎖の影響は直接的でないが、輸入肥料の不足、ジュート、豆類等輸出作

物(輸出先はインドが大部分)の輸出市場の喪失、遠隔の開発地域における農業開発計画実施の遅れなどによる農業生産への影響は時間を経るにつれて現われてくるであろう。

工業部門は1988/89年度も外国援助を受けた工場建設や開発プロジェクトが実施され、ルンビニ精糖工場(中国援助)のような、ネパールでは比較的大規模のプロジェクトが完成、操業を開始した。

1988/89年当初9カ月の実績はステンレス製品、綿織維などを除けば主要産品の生産量は前年同期比で、石鹼28%、靴46.6%、セメント17.4%、砂糖3%増であった。またマルシャンディ水力発電所が一部完成、送電を開始したことは明るい材料となった。

工業のGDPに占める割合はまだ小さいとはいえたが、近年拡大傾向にあったが、原材料、機械・部品、輸送用機械と燃料(石油、石炭)のほとんどを輸入によっていたことから「経済封鎖」開始後の影響は非常に大きいことが予想された。このため政府は金融機関に対し、打撃を受けた工業セクターへの緊急融資を働きかけ、OGL(Open General Licence、包括輸入許可)制を導入して第三国から原材料、燃料、基本物資などを輸入できるようにし、基本的ニーズ産品関連の工場(特に工業省傘下)への優先的原材料、燃料配分を行なう等の措置をとり、工業活動の維持をはかった。しかし1989年4月頃からヘトウダ・セメント、ビラトナガル・ジュート、エベレスト製紙、ヘトウダ・テキスタイル等の重要な国営工場が次々と休業あるいは操業率の引下げを強いられている。またビラトナガル等に多い、主にインド向け輸出品を生産する民間の中小規模工場は輸出の目処がたたず、ほとんど休業に追いこまれたといわれる。この打撃から民間企業の倒産が増えることが予想されており、「経済封鎖」によって工業部門が大きく後退することは避けられない。

工業と同様、貿易についても条約失効後は大波乱の1年であった。1988/89年度当初9カ月は輸出が35億㌦で前年同期比19%増(対インドは13.3%減)、輸入は125億㌦で同33.5%増(対インド4.8%減)、貿易赤字は89億㌦で同42%増と特に第三国との間で再び拡大の傾向を示していた。

条約失効後は対インド貿易の停止により、政府

はOGL制度の導入で民間企業による第三国からの基本物資の輸入に道を開き、関税の引下げ、輸入手続きの簡素化など、国内産業活動の維持、一船向け生活必需品の確保につながる便宜をはかった。また石油製品、石炭、塩、砂糖等もっぱらインドに依存していたものについては、外交使節派遣や各国との定例経済閣僚会議の折に相手国に協力を依頼するなどして確保に奔走した。輸出では、インドに大半を出している油脂、食糧品、ジュート製品等が打撃を受け、貿易振興センターの役員や政府・民間合同使節団を先進工業国に派遣して、このところ好調な輸出実績をあげているカーペット、既製服等の市場開拓をはかった。条約問題解決への一策として、ネパールのGATT加盟申請という形で、問題を国際協議の場にのせようとする動きもあった。

観光では1988年1年間の外国人観光客は26万5943人(7.2%増)、外貨収入は21億2890万㌦の実績であった。観光は重要な外貨収入源であることから「経済封鎖」後、政府、関係業界は封鎖による観光客への影響はないことを宣伝して観光客誘致につとめ、実際に最も物資の不足した時期にもホテル、観光施設への物資供給を最優先に行なった。インド人観光客はやや減少したが89年4月以降、物資不足のもっとも厳しい時期がオフ・シーズンと重なったこともあり、89/90年度観光シーズンの観光客は例年どおりとの見通しである。しかしながらトマンドゥやボカラなどではこうした観光客の受入れが物不足による物価高にさらに拍車をかけたことは否めないであろう。

このように1989年にネパール政府は「経済封鎖」下で経済の現状維持をはかることに努力してきた。しかし第三国からの輸入は増加、輸出はインド向けがほとんどストップしたため貿易収支赤字は大幅に拡大、外貨準備を取り崩さざるを得なくなっている。このため現実には「維持」も難かしく、長期化した「封鎖」状況が経済の活力を次第に奪っている。

条約問題解決の目処はまだ見えていない。そしてたとえ今回の条約問題が解決されたとしても「また再び」という懸念が残る。今回の事件でネパール経済の弱点、問題点があらためて明らかにされることになったわけだが、この経験をもとに

それらが改善される方向に進むのであろうか。小国ネパールは現状を切り抜けることだけで手いっぱいのように見える。

内 政

「経済封鎖」に直面したシュレスタ政権は一連の事態を結果的に「低空安定飛行」で乗り切ったと言える。前年からの動きでは政権をおびやかすものは反政府勢力ではなく、体制内の反シュレスタ勢力であった。しかし、政府は事態を「国家的困難」と位置づけ、国民の団結と忍耐をさかんに訴えた。対策として打ち出された「22項目の経済プログラム」(詳細は「参考資料」参照)に基づく緊急措置の開始や、「問題解決への助力要請」、「インドにかかる輸出入相手探し」をかかげて外遊に動きまわる政府首脳にとりあえず注目が集まり、これが從来からの内政上の懸案や政府への批判をかわす結果をもたらした。数年来の内政政策の基本である「基本的ニーズ充足計画」も「22項目プログラム」とからめて情勢に対応して進める、とされ、これらの施策がどの程度進行しているのか、事態による影響はあるのか、見きわめにくい状況であった。

体制内反対派は6月に始まった議会で、長びく危機に有効な手だてをうてない政府をつきあげ、6月21日の国王の議会演説の後、一時反シュレスタ派議員の議会ボイコットも行なわれたが、結局政府は事態を乗り切った。

この後、8月30日に内閣改造が行なわれ、シャルマ工業相と、汚職のかどでボハラ公共事業・運輸相が閣外にはずされた。シャルマ工業相は首相の強力な批判者のひとりで、この結果内閣はよりシュレスタ色を強めることになった(後任はそれぞれプラダン蔵相、モシン観光相が兼務となり新入閣はなかった)。

反政府勢力は数年来弱体化が指摘され、また主要勢力であるネパーリー・コングレスと他の反政府勢力(共産党など左派、学生・労働者組織)などの間にも協力の動きはなかった。1989年1月、ジャナクプルでのデモ取締りから生じた暴動で参加者が警官に射殺され、人権擁護団体が調査を開始した。また経済封鎖開始直後にカトマンドゥを中心に学生グループがパンチャヤット制廃止、民主化

要求、インド非難の抗議行動を起こしたが、政府は全国の大学を経済危機を理由に閉鎖し、デモや集会を禁止した。このような時期にネパーリー・コングレスのG・M・シンは「現在の危機が解決されるまでいかなる行動も起こさない」と発言して政府に消極的協力を示した(5月19日)。

しかし事態が長期化し、打開の糸口も見出せない状況のなかで、ネパールの政治情勢は新たな展開を迎えた。9月にネパーリー・コングレスが元首相でコングレス・リーダーだった故B・P・コイララの生誕76周年記念日を契機として、パンチャヤット制廃止、複数政党制復活、腐敗政治家糾弾などを主張して「大衆覚醒運動」を展開、カトマンドゥを中心に各地で大規模な集会、デモ、セミナー等を行なったからである。この運動をきっかけにコングレスは国内のすべての反政府勢力に呼びかけ、共産党各派や主要な学生組織がこれに応じた。続いてダサイン・ティホール祭明けの11月上旬、世界人権デー前後の12月中旬とまとまつた反政府運動がみられた。だが運動のたびに各派の主要なメンバーが逮捕され(G・M・シンはカトマンドゥの自宅に軟禁)、運動の中核たるべき強力なリーダー・シップの存在は認められない。

この民主化運動についてはソ連、東欧の民主化運動がネパールにも飛び火しているとする見方がある。だが、ネパールの民主化運動については、担い手の社会的背景や経済的基盤、一般大衆への波及の仕方など、ネパール独自の事情の下に運動が展開されているのであって、短絡的に結びつけて考えるべきではないようと思われる。1990年初め、「政党禁止令公布30周年」を契機にネパーリー・コングレスなどは反政府運動を強化すると表明しているが、経済危機で弱体化した国内が彼らに有利であるのかどうか微妙なところである。

外 交

1989年のネパール外交はすべての面においてインドとの対立関係を色濃く反映したものとなった。国王の二度の欧洲訪問(ベオグラード非同盟諸国会議出席を含む)や首相、外相の外遊、国連出席は從来の援助要請、「平和地帯提案」への支持取りつけだけではなく、ネ印問題でネパール側への理解と支持を訴え;場合によっては交渉の仲介を求める意

味もあった。また政府、民間レベルでインドにかかる第三国との輸出入関係を模索するため、例年以上に中小の使節団、調査団の派遣が行なわれた。外国援助も経済危機の現状に応じた緊急措置的な援助の受入れに主体がおかれた。

◎インドとの関係 条約問題を中心とした対インド関係は、1988年10月に条約更新が不調に終わり、89年3月までの暫定的延長が行なわれた後、89年3月初めのラオ外相のネパール訪問でも対立点にほとんど歩み寄りはなく、「1950年平和友好条約」の見直しが持ち上がった、と一部で報道されるほど緊迫したものになった。条約失効後、ネパール側が經濟封鎖同然の状況を訴えてインドを非難すれば、インド側は必需物資は送っているし、第三国からの物資の主要通過地点は開いていた、むしろ在ネパール・インド人がいわれない危害を受けている、と反論することのくり返しで、実務的条約交渉はほとんど進展がなかった。ネパールは主に国際世論に訴える方針をとり、西側各国やソ連の報道陣に国内の現状を取材させるなどし、物不足が最も深刻だった4~6月ごろは各國のニュースで報じられ、議会で取りあげられるなどした。また国連、非同盟諸国やSAARCの諸会議でネパール代表が問題提起をはかったが、インド側は「二国間の問題であって、国際会議の席で話しあう気はない」と、これを受けつけなかった。SAARCの一部の国や、欧米諸国がネパールの立場を擁護する声明を出すこともあったが、最も頼みとする(この問題の一因もある)中国が自国情勢の混乱から動くことができず、国際協力による問題解決は望み薄の状態であった。

この後、インドの総選挙日程が発表され、ジャナダル・ダルら野党勢力が対ネパール政策について政府批判を行なっていたこともあり、ネパール側も選挙結果待ちの態勢に入った。インド総選挙でジャナタ・ダルを中心とした国民戦線が勝利し、V.P.シン新首相が就任の際に対ネパール問題の解決を外交の最優先課題にあげたことから、交渉再開の気運が一気にたかまることとなった。年末にインドのグジャール新外相と駐印ネパール大使の会談が行なわれ、1990年1月にウパディヤヤ=グジャール会談がもたれることが決まった。石油製品も条約失効前と同様に供給するよう指示

が出されたと伝えられ、条約問題は失効後約1年でようやく出口が見えてきたのである。

その他の対インド関連で注目されることは、引き続きインド北東部諸州のネパール系住民の強制移住や迫放が行なわれていることである。これはインド紙やネパールの非政府系紙で時おり報じられている。ネパール系住民の一部は難民となってネパール領内に流入している。ネパール系住民といつても、ネパール語を話し、少なくともインド独立以前からこの地域に定住している人々(自分たちはインド人であると主張)とネパールから労働力として比較的最近きた、あるいは出稼ぎにすぎないネパール国籍の人々など、立場は一様ではない。この人々の扱いは国境、条約問題と深く関わっているのだが、ネパール政府は対インド関係の安定のためこれまで触れずにとおしてきた。また、ダージリゾンやシッキムでは定住しているネパール系住民が地域の多数派となり、強いイニシアチブを持つようになっている。今回のインド総選挙と州議会選挙でシッキム州の議席をバンダリ州首相率いるシッキム闘争同盟が独占したが、このバンダリ首相以下主な州内閣の顔ぶれはネパール系である。一方ダージリンではネパール系住民の政治、社会運動の結果1988年12月に成立した「ダージリン・ゴルカ丘陵評議会」が西ベンガル州政府の権限の一部を委譲されて活動を開始している。この組織はダージリン地域定住ネパール系住民をインド国民として認めさせ、西ベンガル州でも平野地域とは異なる丘陵地の実情にあった地域開発を標榜している。これら活発な政治・社会活動を行ない、かつ経済力をつけたネパール系勢力の存在が、閉塞したネパール国内の政治情勢、あるいはネパール・インド関係に何らかの影響を及ぼすことになるのではないか。こうした勢力はネパール国内の民主化運動にとって、諸外国の動きよりも大きな意味を持つものかもしれない。

◎ネパール与中国 ネパール・インド関係のこじれに対して、ネパール・中国関係の強化は際立ったものがあった。というよりも、ネパールが(特にインドに対する牽制として)意識的にアピールした感がある。中国は古くからネパールに対して技術協力、各種プラントや、カトマンドゥのトローリーバス網、国内各地のハイウェイ建設等への

大規模援助を行なってきた。しかし地理的、政治体制的な理由からネパールがインドともっている以上の結びつきを持つことはあるまいとされてきた。だがネパールのインド離れの傾向の現われとして中国への接近がひきあいに出されていたのは確かである。インドもそのような動きにやや神経質になっていた。今回のネパール・インド関係の悪化の一因として中国からの武器輸入があげられているが、これは数年来のネパール、インド、中国三国の微妙な関りがひとつの事件の形をとって現われたものであるといえよう（しかし武器輸入はネパール・インド問題ではきっかけのひとつであって、根本的な原因というほどのものではない）。

いずれにせよ今回もネパールは中国をインドに対抗するための強力な後盾として考えていた。経済的には基本物資（石油製品、石炭、塩等）の補助的輸入先として、また政治的にはネパール支持の国際世論の中心として期待していたのである。しかし中国からの輸入量は需要を満たし得るものではなく、また中国の国内情勢の混乱は予想外のことである；ネパール側は中国に大きな期待を持つことができなくなってしまった。それでも、その中国情勢に対し各国が次々と抗議、制裁を行なうなかで、ネパールは中国の内政問題には干渉しない、との態度を強く表明したため、中国はこれを高く評価した。また11月には李鵬首相がネパールを訪問したときは政府、報道とも元首並み、あるいはそれ以上の扱いをするなど、両国の結びつき、中国への期待を強調した。だが、対印関係の修復が始まっている時には、この中国寄りの姿勢をインドはどうとらえるのか、問題にしてくることはないのか、また中国の情勢に大きな変化が生じた場合はどうなるのか、ひき続き、両大国の間のネパールの立場は不安定なものである。しかし、中国がネパールにとってインドに代わる存在となることはあり得ない以上、ネパール・中国関係もネパール・インド関係の動向に応じて変化していくというのが現実である。

●その他諸国との関係 インド以外の SAARC 諸国からは経済封鎖の時期に緊急の基本物資輸入で協力を受けたが、表立ってネパール・インド間

の仲介をしたり、インドを批判する国はなかった。また SAARC の場でのネパール・インド問題討議はインドの拒否にあい成果をあげなかった。

「平和地帯」提案には1989年に新たに13カ国が支持を表明（12月末現在計114カ国が支持、ただしインドはいまだ支持せず）した。国際機関関連では、国連平和軍縮アジア地域センターとアジア開発銀行のネパール支所がいずれもカトマンドゥに設置された。

外国援助はひき続き多く、特に経済的危機の下での1989/90年度予算における援助の役割はさらに大きくなっている（政府開発支出の74%）。

今後の展望

インドとの関係修復と民主化要求運動、この大きな二つの課題をネパールは1990年へ持ち越した。したがって89年の事態の展開だけでこの年のネパールを評価することは難しく、今後の展開によって89年のネパールが再度位置づけられることになるであろう。

しかし経済封鎖によって再び悪化し、先行きのみえない経済状況に国民は疲れ、政治や社会変革に期待も意志も失いかけていくように見える。農山村部では環境破壊が進み、本来の生産力が失われ、都市では若者が閉塞した状態に嫌気がさし、富を求めて外へ流れ、社会基盤が崩れようとしている。今回の危機によって内陸国という逃れようのない弱点が人々にさらに重くのしかかる結果になった。民主化運動といっても、国民の理解と利益の上に立ち、支持を得て変化をもたらして初めて、民主化運動と呼ばれることができる。1990年に入って急激に広がりを見せている民主化運動が、人々の「これからどうなるのか、どうすればいいのか」という問い合わせに対する説得力のある答えを持っているとは言い難い。民主化運動を指導する人々の認識と政策が現実に結びつくには、まだ時間がかかりそうに思える。現在（1990年2月）進行している民主化運動が急展開して、近い将来一応の成果を上げるとしても、経済的困難の克服など、ネパールが抱えている課題は残るのである。民主化の展開にはまだいくつかの局面があるだろう。

RN=Rising Nepal, GP=Gorkhapatra

1月

- 2日 トサントメ・プリンシペ、「平和地帯」提案を支持(102カ国め)。
 ト輸出振興委員会(第7回)開かれる。
 3日 ト第7回ネパール・バングラデシュ合同経済委員会、ダッカで開催。両国蔵相ら出席(~5日)。
 トウパディヤヤ外相、イラン公式訪問。4日、ベラヤティ外相と会談。
 4日 トイラン、「平和地帯」提案を支持(103カ国め)。
 7日 トウパディヤヤ外相、パリでの化学兵器防止会議に出席(~11日)。
 8日 ト昭和天皇崩御に対し政府機関を一日閉鎖とする。
 トカトマンドゥ周辺に集中豪雨。
 9日 トジャナクプルで市開発事業のための無償の土地収用に反対する住民デモに警察が発砲、死者1名、負傷者数十名を出す。
 ト各商業銀行の預金と生産部門への融資残高(1988年11月中旬現在、単位:100万ルピー)。

	預金	融資残高
1. ネパール銀行	8,690	1,138
2. 国立商業銀行	5,289	999
3. ネパール・アラブ	650	309
4. ネパール・グリンドレイ	410	138
5. ネパール・インドスエズ	347	75
合計	15,386	2,859

- 10日 ト英議員団、人口と家族計画関連の活動視察のため来訪(~16日)。
 12日 ト1987/88年度貿易収支発表。貿易赤字は前年度比22.8%の増加(単位:100万ルピー)。

	輸出	輸入	赤字
インド	1,484.9	4,716.6	3,231.7
その他諸国	2,488.4	7,722.0	5,233.4
チベット(中国)	38.6	499.4	460.8
合計	4,012.1	12,938.0	8,975.9

トブダトキ供給相、ネパール石油公社に品質向上と地方への灯油供給の促進を急ぐよう指示。また公社は今後石油の国内備蓄を現在の35日から今世紀末までに120日とする計画。

13日 ト米共和党下院議員(2名)来訪。援助事業の進行状況を視察。

15日 ト国王夫妻、中西部開発地域(ラブティ、ベリ、カルナリ県)への非公式巡察に出発(~3月21日)。

19日 ト政府、88年8月の大地震被災者1万275家族に6745万ルピーを住宅ローンとして貸付け。

20日 ト国王、ブッシュ米大統領の就任に対し祝辞。

トインド、メガラヤ州で強制的に難民キャンプに収容されていたネパール系住民(Nepali Speaking Indians)が、食糧配給停止のためネパール領内へ流入。一部がブトワルに到着(Dainik Siddharth紙)。

トネパール・インド、マハカリ川のパンチエ・シワル多目的計画で双方同出力の発電所を建設することで合意。

24日 トメチ県イラムで県パンチャヤット大会始まる。本年最初の県パンチャヤット、以下各地で順次開催。

25日 トSamaj紙、ヘトウダ・セメント工場に4000万ルピー相当の在庫あり、と報道。インド製セメントが安価であるため。

26日 ト夏穀物(米、トウモロコシ、シコクビエ)の生産は449万4400トンで、前年比46万990トンの増産(単位:トン)。

	1987	1988	増加率(%)
米	2,981,780	3,254,420	9.1
トウモロコシ	901,500	1,058,110	17.4
シコクビエ	150,130	181,870	21.1
合計	4,033,410	4,494,400	11.1

28日 ト外国人旅行者数・外貨収入(単位:100万ルピー)

	1986	1987	増加率(%)
旅行者数	223,331	248,080	11.1
外貨収入	868.8	1,208.1	39.1

29日 トスウェーデン、「平和地帯」提案を支持(104番め)。

30日 ト国連和平軍縮アジア地域センター、カトマンドゥに設立。開所式行なわれる。

2月

1日 トネパール、国連安全保障理事会の2月の議長国となる。

トラブティ県ベルジュンディにマヘンドラ・サンスクリット大学設立。

2日 ト政府、一部非政府系紙の「インドがネパールに平和友好条約の改定を通告」の報道を否定。

トアジア開発銀行、東部、西部、中西部地域の飲料水供給事業向けに1億4400万ルピーの借款供与。

3日 トネパール人権協会、ジャナクプルの1月9日の発砲事件に関して調査団を派遣(Saptahik Bimarsa紙)。

4日 トネパール電力局、次の雨季までの節電を呼びかけ。降水不足のためクリカニ・ダムの水量が十分でない

ため、

6日 トウパディヤヤ外相、ネパール・インドの相互理解関係は良好であると発言、インド側の一部で報道された関係の悪化を否定。

8日 トラトナ・ハイウェイ（コハルブルースルケット間、91km）開通。

ト産業省職員、商工会議所役員等からなるネパール投資促進使節団、約1カ月の予定でイタリア、西ドイツ、アメリカを訪問。

9日 ト政府、全国建築法の制定とその準備委員会の設立を決定。

10日 ト政府、エイズ抑制計画の一環として行なった調査で、国内に外国人4人、ネパール人女性2人の感染者が発見されたと発表。

12日 ト政府、西ドイツ・スイスとの間でバルバ県の諸開発事業向けに266万スイスフランの無償援助を受ける旨の文書を交換。

13日 トベネズエラ、「平和地帯」提案を支持（105カ国め）。

15日 トブータンのトブギャル観光通信相、ドゥルク航空（Druk Air）の最初の商業飛行で来訪。カトマンドゥ・パロ間には4月13日より定期航路が開設予定（ネパール航空と相互乗り入れ）。

ト現在ネパールにおいて国外からの58の投資事業と30の技術援助活動が行なわれている。このうち66件は印度、中国、日本、アメリカなどとの二国間協力事業となっている（RN）。

17日 トイエメン・アラブ共和国、「平和地帯」提案を支持（106カ国め）。

トシェル運輸貿易会社のホルムズ会長（ロイヤル・ダッヂ・シェル社副会長）来訪。シェル・ネパール合同の石油試掘調査を視察。

21日 ト国際刑事警察機構アジア地域会議、カトマンドゥで開催（～24日）。

22日 トギャネンドラ殿下、大喪の礼に出席のため日本へ出発。

ト1987/88年度の国外からの輸入は前年比で23%増加（RN）。

23日 ト政府、国内に国連難民高等弁務官事務所認定の難民が61人存在すると発表（イラン25人、アフガニスタン24人、イラク4人、ユーゴスラビア1人、インド7人）。

ト政府、1988年12月14日現在647万9137人が国籍証明書を獲得と発表。

25日 ト政府、スイスの援助機関から地方の橋梁建設事業に対し40万スイスフランの援助を受けることで合意。

28日 ト政府、日本政府から2億1990万円の無償援助を受ける旨の文書を交換。この援助は主に開発、建築事業用の資材の購入に当たられる。

ト2月末～3月初、非政府系各紙、インドがネパール政府に1950年平和友好条約の見直しを正式に通告した、と報道。

3月

2日 ト政府、ラオ・インド外相をシヴァラートリ祭（6日）に招待。

6日 トデクニヤル国連事務総長、シェレスタ首相の招待により公式訪問（～9日）。

トラオ・インド外相、カトマンドゥ訪問。条約問題に関する交渉は進展なし。

9日 トネパール・インド合同チーム、東部・西部・中西部国境で破損した境界柱を再設置。また同チームは不明確であった河川上、無人地帯の国境線引きのための調査を開始。

14日 トマルシャンディ水力発電プロジェクトの85%が完成、本年11月には電力供給を開始できる見通し（RN）。

18日 トインド鉄道敷設会社によるビルガンジ・ヘトウダ架橋計画が完成。世銀の援助を受けたこのプログラムにより同区間の道路に七つの橋が建設された。

19日 トネパールガンジで国王出席の下、中西部地域ペンチャ大会が開かれる。

22日 ト国内の茶需要のうち国内生産は33%を満たすにすぎない、とネパール茶開発公社が発表（RN）。

23日 ト政府、中西部地域を中心とした灌漑設備、道路整備、産業育成計画を発表。

トネパール・インド通商条約、通過条約失効。国境の各通関地点が閉鎖される。

24日 トバグマティ県、首都圏でのガソリン、ディーゼル燃料を25日より配給制とすることを決定。

26日 トウパディヤヤ外相、ニューデリーへ。インド外相と会談、できるだけ早期の問題解決で合意したが、具体的な進展はみられず（27日帰着）。

27日 トネパール国立銀行からインド準備銀行への預託金、インド紙幣1億3000万ルピーがパトナ空港税関の通過を認められずカトマンドゥへ返送される。

28日 トネパール国立銀行、いかなるインド国民、実業家、事業体に対してもネパールの商業銀行は業務上の制限を行なってはいない、と声明。

トウパディヤヤ外相、駐ネ・インド大使に対し、すでに行なわれているインドからの経済封鎖行為を指摘し、抗議。

トバグマティ県、カトマンドゥ三市の灯油供給を配給

制とする。4人以下の家庭で週3回、5人以上で週5回。

→政府、石油燃料の不足対策として、カトマンドゥ三市、ポカラ等で薪燃料の供給を促進し、価格を25%下げる措置をとると発表。

→トリップバン大学薬学研究所と日本の国際協力事業団(JICA)間の技術協力が5年間延長して更新(1989年6月発効)(RN)。

29日 →政府、インド外相の「条約更新がなくてもインドはネパールに対し生活必需品の供給を行なうであろう」との発言報道に対し、条約失効以前の3月19日からいかなる物資も国境通過を許されていない、と反発。

30日 →政府、全国75郡に国籍証明書発行を行なう264の公式チームを派遣する、と発表。この証明書は1988年に登録されたすべてのネパール人に対して発行される。業務期間は1989年4月13日から7月15日まで。

→政府、インド政府あてに、早期にカトマンドゥかニューデリーで条約交渉を開始するよう要請する書簡を送ったと発表。

→インド・ネパール国境の15カ所の物資通過地点のうち2カ所(ラクソウル、ジョグバニ)を第三国貿易の窓口として通過を認める。

→アビシュ・フランス外務大臣付大臣來訪(~31日)。31日にウパディヤヤ首相、プラダン蔵相と会談。

31日 →ネパール運送業者協会、燃料不足のため全国のバス、トラック、タクシー等の運行を長距離で40%、短距離で50%削減すると発表。

4月

3日 →カトマンドゥ各地で学生を中心とした経済封鎖抗議のデモ。

→バグマティ県、事前許可なき集会、デモを禁止。

→トリップバン大学、教育文化省の要請により2カ月間の全キャンパス閉鎖を決定。

4日 →ネパール石油公社、インド以外の第三国からの石油製品輸入を発注。

→政府、OGLによる基本物資輸入を許可。

5日 →パキスタンのアクンド首相外交顧問訪ネ(~6日)。国王、ジュレスタ首相と会談。ブット首相の親書を手渡し、印・ネ問題解決への協力を約束(6日)。

→B・シャハ駐印ネパール大使、インド紙のインタビューで、早期の条約交渉再開を訴える(Statesman)。

6日 →3月27日、パトナ空港で通関を拒否されたネパール国立銀行預託金のインド紙幣、パトナ空港税關を通過。

7日 →政府スポーツマン、中国からの武器購入に関するインドの報道に対し、あくまで自衛目的であり、イ

ンドの脅威となるものではない、と語る。

→バスネット水資源相訪中(~11日)。両国間の水資源開発協力について担当大臣と会談(8日)。

10日 →世銀IDA、都市部開発と1988年8月地震被害の復興再建に4150万ドルの借款援助を決定。

11日 →政府、輸入付加税、輸出税の税率削減を発表。同時にインド製品への関税上の優遇を撤廃。

→ネパール国籍規定を修正、国籍申請に対しパンチャヤット長の推薦も有効とする(官報)。

12日 →ネパール石油公社、バングラデシュ石油公社との間で石油製品買いつけに合意。他にバングラデシュからは砂糖4000トンの購入も決定。

13日 →ビクラム暦2046年、新年。国王、難局に当たり国民の忍耐と協力団結を呼びかけるメッセージを発表。

16日 →内務省、ネパール・ビザ延長の規定変更を発表。1カ月以上3カ月までの旅行ビザ延長には1日当り10ルピーの換金証明が必要となる。

→学生組織がカトマンドゥ3市、ポカラ、ピラトナガル等でゼネストを呼びかけ。

17日 →政府、観光シーズンの終わりに当たり、外国人旅行者数(インド人を含む)は前シーズン並みであったと発表。現在、観光業に対する経済封鎖の影響は小さいが、今後も特にこの部門を保護すべきであると強調。

19日 →ロハニ住宅相、住宅開発金融会社を設立し、住宅建設融資や土地開発を組織的に行なう予定と語る。

20日 →政府スポーツマン、今年の小麦の予想生産高を81万3520トン(前年比9.26%増)と発表。

→モシン観光相、シンガポールのアジア太平洋観光業協会(PATA)に出席、経済封鎖によるネパール観光業への打撃はないと言語る。

24日 →ニカラグア、「平和地帯」提案を支持(107カ国め)。

→50名の米国会議員、駐米インド大使に対しネパールへの経済封鎖を中止するよう書簡を送る(RN)。

25日 →外務省は、駐ネ・インド大使に対しカトマンドゥで6月初旬に、外相レベル協議を行なうことを申し入れ。

26日 →ネパール石油公社、全インド放送の「インドはネパールに対し通常どおりに石油を供給」の報道を否定。

→日本外務省、ネ・印条約交渉問題について進展を見守るとともに、両国間での交渉の再開と満足のいく解決を望むとの声明を発表。

29日 →印、米、英、の新聞・雑誌記者、BBC、ロイター、ソ連の通信社、ビルガンジで経済封鎖の現状を取材。

5月

- 1日 ト英、ネ・印問題に対して深い関心と憂慮を表明。
 トプラダン蔵相、経済封鎖による1988/89年度の経済的損失は20億㌦、税収減は10億㌦、GDP成長率は当初予想5.3%のところ1.6%にとどまる見込、と語る。
 トウパディヤヤ外相、インドとの早期の交渉開始を呼びかける記者会見。
 トプラダン蔵相、アジア開発銀行総会(4~6日)とネ・中政府間経済通商委員会(7~9日)に出席のため北京へ出発。
 トインドの*Hindu*紙、アッサム、メガラヤ各州で約1400家族のネパール系住民が放火、追放にあったと報道。
 2日 トインド外相、駐ネ・インド大使をニューデリーに召還し、報告を受ける予定である、と議会に語る。
 ト米政府と議会、ネ・印問題への関心を示し、駐米インド大使に問題解決への働きかけを行なった。
 3日 トパキスタン政府、ネ・印問題を注意深く見守るとともに交渉による早期解決を望む、と発表。
 トネパール石油公社、300㌧相当の石油製品を中国から購入。
 トルンビニ県の地方開発事業向けにフランスから約1480万㌦相当の無償援助を受ける旨の文書を交換。
 8日 トネパール国立銀行、各商業銀行に対し、経済封鎖により影響を受けた企業、事業主への特別融資を行なうよう指示。
 トフィンランド議員団訪ネ。滞在中、援助準備としての現地視察、調査を行なう(~11日)。
 トドルバ郡の18カ村に対する外国人旅行者の入域禁止を解除。またインド人を除く外国人はムスタン郡のムクチナート寺院に行くために許可証が必要となる。
 11日 ト電力局、供給制限を強化。
 12日 トカトマンドゥ、ボカラ等6都市で速達郵便を開始。適用範囲は6市を管轄する郡内の郵便局管内。
 トウパディヤヤ外相、非同盟諸国閣僚レベル会議に出席のためハラレへ。16日、インドのラオ外相と会談。
 13日 ト政府、22項目の経済政策を発表。経済封鎖による影響を最小限に抑えることが目的(「参考資料」参照)。
 19日 トネバーリー・コングレスのガネシュ・マン・シン、現在の「危機」(ネ・印関係)が終結するまでいかなる行動も起こさないことを決定、と語る。
 トネ・印関係に関する反政府的発言で逮捕されていた前外相リシケシュ・シャハが釈放され、発言の真意について弁明する(インド誌のインタビュー記事が問題とされた)。
 21日 ト政府、パキスタン、バングラデシュ、シンガポ

ールに官民合同の輸出促進チームを派遣。

- 22日 トウダイブル・セメント工場の建設を日本の川崎製鉄とトーメンが行なう旨の契約文書交換、資金は36億7960万㌦を日本の海外経済協力基金、30億㌦をネパール政府が支出。完成は1992年7月。
- ト駐ネ・インド大使館、シェレスタ首相が先の非同盟諸国調整部会にネ・印問題を持出した件について声明を発表、「インドは二ヵ国間の問題について国際会議の場で解決をはかることはしない」。

ト英国防相は英国議会で、香港の中国への返還時にグルカ連隊を半分(現在8000人)に削減すると発表。

- 24日 ト政府、森林開発のための21カ年計画を発表。アジア開発銀行、フィンランド政府、FAO、ODAが一部を援助。

トシェレスタ首相、極西部地域の数都市を訪れ、パンチャ指導部と現状への対応などについて懇談(~24日)。

- 25日 ト外務省、駐ネ・インド大使を通じ、6月第1週かそれ以前にカトマンドゥで外相レベルの会談開催を申し入れ。

28日 トRSS通信、条約失効後の経済的諸影響に関するリポートを発表。

- 30日 ト各国・国際機関援助グループ、カトマンドゥで会議を行なう。西側11カ国、世銀等4国際機関の現地代表が出席。プラダン蔵相が経済封鎖の開発事業に与える影響と援助に対する期待について演説。

31日 トインド政府、モハナ河の橋梁建設に2000万インドﾙの無償援助。

トガンダキ西運河、再度決壊する。

- ト(*Prakash*紙報道)世銀調査によれば1989年1月現在、ネパール人口の60%(農村部人口の97%)が貧困ライン以下にあり、世銀の認定する「最も経済的に貧しい国」の一つになっている。

6月

- 1日 ト経済封鎖後の観光業は外国人観光客の減少等により打撃を受ける(4月は前年比20%減、5月は32%減、インド人についてはそれぞれ46%、65%減)(RN)。

トプラダン蔵相、サウジアラビア、クウェート訪問に出発。3日 Abdulkhaiil蔵相と会談、ネパールの現状を訴えるとともに経済協力について協議(~8日)。

トH・B・M・タクリ前森林・土壤保全相、任期中の不正木材横流し行為により有罪判決を受ける。

- 2日 トシェル、ネパール合同の石油採掘ボーリング作業、ビラトナガル近郊で始まる。

3日 ト供給省、この日からディーゼル、灯油の供給を増やす、と発表。インド以外から調達した石油製品が到

着し始めたため。この後、徐々に灯油配給の緩和、バス運行本数の増加等が行なわれる。

4日 ト国会議員パシュバティ・S・J・B・ラナ、現在の危機に対する政府の対応を批判。

6日 トアッサム州を追われたネパール系住民約500人、モラン、スンサリ郡等に到着(Samaj紙)。

8日 トオーストリア、「平和地帯」提案を支持(108カ国め)。

トマヘンドラナガルのエベレスト製紙、クレカニからの電力供給が不足のため日産9^{1/2}(平常15^{1/2})に減産。

ト政府、ネパールのGATT正式加盟をGATT本部に申請、と発表。

ト政府スポークスマン、中国情勢についてコメントを求められ、「ネパールは友好国の内政問題には言及しない立場を守る。また中国自身の安定と平和を望む」と語る。

9日 トG・B・タバ、ネパール国立銀行総裁に再任される(任期5年)。

10日 トボカラ産業区にある40の事業所がインドあるいは第三国からの原料が不足しているため操業を休止している(GP)。

11日 ト海外貿易(88年7月16日~89年4月13日)——輸出は前年度に比べ34.8%増、カーペット(11億4200万^{1/2})、衣料品(9億3900万^{1/2})で全体の90%を占める。他に山羊皮、豆類、銀、宝飾品等(単位:100万ルピー)。

	輸出額	構成比(%)
アメリカ	923	37.13
西ドイツ	664	26.00
スイス	265	10.61

	輸入額	
日本	1,607	20.82
シンガポール	1,012	13.11
クウェート	737	9.55

このうち、アメリカ、西ドイツ、イタリアに対してのみ輸出超過となっている。

12日 ト内務省の管轄下に移民局(Department of Immigration)を新設(官報)。

15日 ト第40回国家パンチャヤット議会(国会)開会。

21日 ト国王、国会で演説。ネ・印問題早期解決とネパールの平和外交政策の堅持を強調。

22日 ト政府、6月16日付で5月25日の申入れに対するインドからの返答を受けとった、と発表。

23日 トパキスタンのヤクブ・カーン外相、ウパディヤ外相の招きで公式訪問。

26日 トウパディヤヤ外相、国会でネ・印問題の現状について説明。

30日 トウパディヤヤ外相は国会で、先のインドからの返答に何ら交渉再開の意思がみられず、26日付で再びインドへの申入れを行なった(このなかで、1950年友好条約の見直し、安全保障問題についても話しあう用意がある、と表明)と発言。

7月

2日 トブダトキ供給相、国会において対インド問題の国内経済に対する影響の現状について説明。石油製品、砂糖等の不足と、当面の措置について詳細を語る。

3日 ト北朝鮮の世界学生大会に出席のため出国しようとした学生の一部、空港で差止められる。大会には北朝鮮の招待を受け、ネ政府が選考した学生は参加した。出发を認められなかったのは個人で北朝鮮の招きに応じた学生運動家で、政府に通知を行なわずに出国しようとしたため。

トトリバン大学の教師117名が連名でインドに対する抗議声明を発表。「[インド側の反ネパール的報道や煽動を通じて] インド政府はネパールの国内問題に干渉すべきでない」。

4日 ト政府、生活必需品の円滑な流通と販売を監督するため中央から地方、都市町村レベルそれぞれに流通委員会を設置。中央では供給省の管轄下に関係大臣、議員、軍、商工会議所長らがメンバーとなる。

7日 ト電力局、発電所地域への降水があったため午後3時~6時の停電を中止。

9日 トシェリスタ首相、国会でネパールの外交姿勢と最近の外交問題を総括する演説を行なう。

トプラダン蔵相、1988/89年度経済白書を発表。

10日 ト1989/90年度予算案を国会に提出。総支出202億4200万^{1/2}、うち開発支出は135億9080万^{1/2}、総収入は107億2460万^{1/2}、うち外国援助(贈与)は22億2400万^{1/2}、財政収支は-95億1740万^{1/2}(「主要統計」参照)。

ト政府、インド・ルピーの無制限交換制度を廃止。

トバングラデシュのマフムード外相來訪。外相、首相と両国間の貿易、地域協力等について会談(~11日)。

16日 ト次期国家パンチャヤット選挙有権者名簿の作成開始(90年4月13日までに21歳となるネパール国民が対象)。

ト一部地域を除き石油製品の配給制を中止するとともに、各製品の値上を行なう。

17日 トガンディー首相、インドは貿易、通過問題についていつでもネパールと話し合う用意がある、と発言。

19日 トバス、タクシー、テンボ等の交通機関の値上げを実施。

21日 トウパディヤヤ外相、先のガンディー発言に対し

「わい曲され、事実とは極度に異なっている」と反発(ガンディー首相が条約失効直前に国王とコンタクトを試みたが果たされなかった、と発言したと報じられたことに対し、そのような事実を否定。)

▶ギリシア、「平和地帯」提案を支持(109カ国め)。

24日 ▶ネパール商工会議所年次大会開催される(～26日)。

26日 ▶第3回ネパール・パキスタン合同経済委員会、カトマンドゥで開催。パキスタンからピラー・チャー大蔵担当国務相が来訪(～29日)。

▶オランダ政府、ネ・印問題に対し公正な解決を望む旨の声明を発表。

▶インド、ジャナタ・ダルのV・P・シン委員長、「インド政府の対ネ政策は単に政府レベルだけでなく、両国民間の長年にわたる友好関係をも傷つけた」と発言。

27日 ▶産業相、1988/89年度の産業統計を発表。

28日 ▶パングラデシュの貿易使節団来訪。

▶ブダトキ供給相、石油製品配給制再開の必要ありと語る。カルカッタ港のネパール物資の取扱い埠頭(バジ・バジ埠頭)が近く修理のために平常の使用が不可能になり、再び海外からの石油輸入が滞る見通しのため。

31日 ▶観光省、ヒマラヤ登山の入山料を改定(官報)。

8月

1日 ▶ネ・中国交樹立34周年の会合でウパディヤヤ外相、対インドを意識して地域内安定のための中国の協力を期待するスピーチを行なう。また駐ネ中国大使は最近の中国情勢(自由化弾圧)に対しネ政府が「国内問題」として不干渉を表明し続けていることを高く評価。

2日 ▶Prakash紙、スリランカの平和維持軍に参加のグルカ兵が戦闘で死亡と報道。国会でもこの問題がとりあげられ、これはインドがグルカ連隊をインド軍の作戦に投入することを禁じた1947年の協約に違反するものであると批難。

8日 ▶カルカッタのバジ・バジ埠頭修理が終了し、まもなく使用再開の見通し、との国会報告。

9日 ▶モルディブのジャミール外相来訪。ウパディヤヤ外相と二国間の協力、および南アジア地域の諸情勢について会談(～10日)。

10日 ▶政府、河川の輸送路としての利用開発整備のための5カ年計画を発表。

11日 ▶アジア開発銀行、カトマンドゥ盆地の土地利用と環境保護計画に60万ドルを貸与。

15日 ▶カトマンドゥで援助国・国際機関の会議が行なわれる(米、英、日本など西側8カ国、世銀、ユニセフなど4国際機関の現地代表が参加)。この席でプラダン

蔵相はネ経済の状況と予算を含めた当面の政策について説明を行ない、これらの事実にあたっての援助の必要性と期待を表明。

19日 ▶内務担当相、現在治安法により拘留されているのは44名にすぎず、これらも近く釈放されるであろう、と国会で答弁。またこの時、現在国内には合法的に登録認可を受けたいかなる人権擁護組織も存在しない、と発言。

21日 ▶ボハラ公共事業・運輸相、現在全国75郡中50郡に6611kmの道路が完成しており、ハイウェイの延長部も順調に建設中であると語る。

▶国内外各地の大学教師857名、連名でインドへの前向きの交渉を求める声明を発表。

22日 ▶米議員使節団来訪(～25日)。

24日 ▶政府、条約問題に関する6月26日付の対印書簡に対し返答があった、と発表。

25日 ▶インドのラオ外相、ウパディヤヤ外相の招きで来訪、条約問題について会談(～26日)。

26日 ▶国王、ロンドンで開催されたヒンドゥー教会議にメッセージを送り、ヒンドゥー教国としてネパールが世界平和に努力することを強調する。

27日 ▶国連難民高等弁務官事務所、カトマンドゥに事務所開設を決定し、ネ政府との間で文書合意。

30日 ▶内閣改造(詳細は「参考資料」を参照)。

9月

1日 ▶国王夫妻、ペオグランドの第9回非同盟諸国首脳会議出席をふくむ外遊に出発。1～3日トルコ(非公式)、3～7日ユーゴスラビア、7～11日チェコスロバキア(非公式)、11～15日フィンランド(公式)、15～17日クウェート(非公式)。

▶ウパディヤヤ外相、非同盟諸国首脳会議に先立つ外相協議で、ネパールの現状について理解と協力を求める。

4日 ▶ペオグランドでビレンドラ・ガンディー会談行われる。条約問題に大きな成果なし。

7日 ▶RN紙、コン川の洪水で1万戸の土地が冠水、4000戸相当の被害があり4名が死亡と報道。また地元では洪水の原因はインド領内の治水設備の不備であると批難が高まっている。

9日 ▶ネパリー・コンgres, 一週間の全国規模の大衆覚醒運動(Public Awaking Week)を開始。当局はこれを厳しく取締ることを指示し、全国で多数の逮捕者を出した(元外相で人権運動家のR・シャハも逮捕)。

▶新駐ネ・アメリカ大使、「印ネ問題にさしたる進展がみられないのは遺憾である」と発言。特にインドに対し小国への抑圧をやめるよう要請した。

10日 ▶カトマンドゥで「消費者フォーラム」開催。物価対策、基本物資の供給等に関する意見書を首相に提出する。

11日 ▶インド外相、印ネ問題の公式協議はインドの総選挙後になるか、との質問に対し、「そのように先のことではない」と発言。

13日 ▶K・ビスタ元外相、中国を訪問中に李鵬首相と会談。李首相は「印ネ問題の友好的解決を望む。中国もインドとの関係改善をはかっている」と発言。

15日 ▶ネ・米間で森林開発のための800万㌦の無償援助に合意。

20日 ▶国立銀行、ネパール人の外貨持出しに関する制限を改定。旅行一回につき SAARC 諸国200US㌦、アジア300㌦、その他(日本を含む)500㌦。

24日 ▶1989年3月23日以降、ネパール石油公社はシンガポールからガソリン9372㎘、ディーゼル3万4310㎘、灯油2万7410㎘を輸入したと発表。

▶ネパーリー・コングレスのG・M・シン、ティハール祭後に左翼と合同で反政府行動を起す予定である、と語る。(Dristi Weekly)。

25日 ▶バングラデシュのアフマド首相、公式訪問(～29日)。国王、首相と会談。同時に両国の合同貿易会議が行なわれ、早急な貿易の拡大について具体的品目で合意したほか、カトマンドゥー・ダッカ間の航空運賃の値下げが提案された。

▶マラウィ、「平和地帯」提案を支持(111カ国め)。

▶シユレスタ首相、友好団体の中国建国40周年祝賀会で挨拶。ネ・中友好の発展を強調、内陸小国の平和維持と開発への協力要請。

27日 ▶国会議員らが参加して政治腐敗、物資不足等に対する政府批判をかかげたストライキがビルガンジで行なわれる(～28日)。参加者逮捕に反発してデモ行進を行ない、チョウドリ議員、アフマド郡パンチャヤット議長ら逮捕される。

28日 ▶治安法改正案、国会通過後国王の承認を受けて成立。郡知事にも被疑者の拘留を決定する権限を与える。

10月

2日 ▶チトワン郡パンチャヤット、Public Awaking Week 参加者の逮捕を含め、全国の政治犯の釈放を求める覚え書を郡当局に提出(Dristi Weekly)。

▶カメリーン、「平和地帯」提案を支持(112カ国め)。

▶政府はチベット自治区への輸出に関して禁制品以外はいかなる制限も設けない、と発表(官報)。

3日 ▶カーペット輸出、1988/89年度は15億9000万㌦(GP)。

▶1988/89年度に2億㌦の布地が消費され、うち20%が国内生産であった。しかし現在は製品、原料、燃料ともに輸入が止っている(RN)。

4日 ▶国家計画委員会開催。1988/89年度の開発計画の見直しと、貿易問題が現在の経済状況と今後の政策に与える影響、展望等について協議。

5日 ▶ウパティヤヤ外相、国連で演説。暗にインドを批難しネパールへの支持を求める。

▶ネパール航空、カトマンドゥーロンドン線を開設(週1便)。

▶既製服輸出は1988/89年度11億800万㌦(前年度8億9700万㌦)、輸出先の90%はアメリカ(RN)。

6日 ▶Saptahik Bimarsa 紙、ビルガンジのデモが和平裏に行なわれたにもかかわらず当局の介入で逮捕者が出したことを遺憾とする国会議員31名の声明を発表。

13日 ▶国王夫妻外遊に出発。17～21日のデンマーク公式訪問を含む。ウパティヤヤ外相が同行(～23日)。

14日 ▶国王、非公式のフランス訪問でミッテラン大統領と会談。UPI通信はこの席で国王がインド首相を激しく批難した、と報じる。

17日 ▶カルナリ川流域運河の1988/89年度完成分で雨季に1万5000ha、乾季に9000haが灌漑可能となる。日本は245万㌦相当の資材援助を行なった(GP)。

18日 ▶K・K・バルガヴァ(インド)、SAARC 新事務局長に就任。

19日 ▶1989年4月中旬までにネパールに投下された海外資本は86企業、36億㌦である。主な投資国は印、日、米、仏等で、建設、食料、衣料、観光、カラー写真現像、冷凍貯蔵、コンサルタント業、等にわたる(RN)。

▶マルシャンディ水力発電所の第1発電機(2万3000kW)が試運転。

21日 ▶カルカッタ港のバジ・バジ埠頭再び閉鎖される(30日から再開)。

24日 ▶水資源省、家庭向け電力利用を奨励。マルシャンディ水力発電所が運転開始したため、薪、灯油の供給は現状では十分でない。

26日 ▶アルゼンチン、「平和地帯」提案を支持(113カ国め)。

11月

1日 ▶米下院アジア・太平洋外交小委員会でケリー国務長官補、ネパールの外交政策を高く評価し、ネ・印問題についてネパールを擁護する発言を行なう。

2日 ▶インド・ラクソウル税関、この日早朝より12時間閉鎖される。後、カトマンドゥのインド大使館の指令で閉鎖を解除。

3日 ト政府、1989/90年度に5万tの米を輸出することを決定。

5日 トネパーリー・コングレス、カトマンドゥで中央委員会を開催。非暴力運動をとおした民主主義の確立を訴え、非パンチャヤット系のすべての運動組織に参加を呼びかける。また、現在の政治状況の分析と解決への方針を協議(~7日)。

トカトマンドゥー・ボカラのブリトヴィ・ハイウェイのジョギマッラで定期バスがトリシリ河に転落、40数名が死亡・行方不明(バス引上げのためパングラデシュより大型クレーンを輸送、なおバスがマルシャンディ発電所からのケーブルを切断)。

8日 トSAARC外相会議、イスラマバードで開催、ウパディヤヤ外相が出席(~9日)。加盟国の緊急時援助のための基本物資の備蓄(食糧備蓄政策に準ずる形で)を提唱、インド以外の参加国が支持。

9日 トマルシャンディ水力発電所の第2発電機が稼動開始(6万9000kW)。

ト過去7カ月にOGL制度によって輸入された工業向け原材料は17億6190万t相当、このなかには政府および準政府事業体によって輸入された石油製品、石炭、砂糖、塩5億9980万tが含まれる。

トインドネシアから輸入の石炭5万t、ビルガンジ、ビラトナガル等に到着。このため休業、半操業中の工場の一時稼動が可能となる。

トネパールと中国、チベットとの貿易状況(単位:1万ルピー)。

	中国	チベット
輸出 1987/88	17,000	38,600
1988/89	19,700	73,800
輸入 1987/88	413,400	499,300
1988/89	435,300	514,400

10日 トアジア開発銀行、東西ハイウェイ、ビルガンジへトウダ道路等の建設・整備のために5000万tの借款および87.5万tの技術協力を決定。

12日 ト第13回国家開発委員会、カトマンドゥで開催(~14日)。第8次5カ年計画(1990~95年)、地域開発計画の基本案検討と第7次5カ年計画の中間報告が行なわれる。第6次計画(80~85年)のGDP成長率は5.2%(目標4.8%)、第7次計画の当初3年の成長率は農業部門4.8%、非農業部門6.7%で目標を上まわった。

14日 トチョウドリ教育文化相、ソ連公式訪問に出発。ネパール使節の訪ソはソ連のアフガニスタン侵攻以来初めて。

15日 トアジア開発銀行カトマンドゥ事務所開設。

16日 ト松本市使節団、カトマンドゥ市パンチャヤット

の招待で訪ネ。両市は姉妹都市の協定を結ぶ。

トヘトウダ・セメント工場、石炭の到着により操業を再開(4月以来)。

17日 トタンザニア、「平和地帯」提案を支持(114カ国め)。

トSaptahik Nepali Awaj紙、左翼系各派政治指導者(M・M・アディカリ、R・K・マイナーリ、国会議員のD・P・アチャリヤら)がそれぞれネパーリー・コングレスの民主化要求運動を支持する旨の声明、インタビューを掲載。

19日 ト中国の李鵬首相訪ネ、錢其琛外相が同行(~21日)。国王、首相と会見し、貿易拡大、経済協力、外交関係の強化等について話し合う。

20日 ト駐ネ英國大使館は「英國皇太子が『グルカ福祉基金』の後継者となった」と発表。この基金は今年2月に設立され、全世界でこれまでに結成された退役グルカ兵団体に属する個人、組織への援助を目的とする。

21日 ト米、民主党議員49名、インド政府にネパールとの交渉を早急に行なうよう要請。

23日 トシェレスタ首相、チトワン郡バラトルのパンチャヤット集会に出席して、最近のパンチャヤット制改変要求の動きを、民主化の名を借りて民衆を政治的に利用している、と批難。パンチャヤット制堅持を訴える。

30日 トパンチャヤット評議委員会、新メンバーで発足(委員長:スペディ国会議長、他、国会議員、閣僚、各県パンチャヤット代表で構成)。

12月

1日 トインドの国民戦線リーダーV・P・シン、首相就任直前の記者会見で近隣諸国、特にスリランカ、ネパールとの早急な関係改善の必要を強調する。

2日 トシェレスタ首相、V・P・シン首相の就任に祝電を送る。

トインドのラジオ、テレビは、シェレスタ首相の祝電をウパディヤヤ外相のものとして放送。ネパール政府、PTI通信にクレーム、原因究明と事情の説明を行なわせる。

3日 トカトマンドゥの灯油配給制、解除される。ディーゼル油は10日、ガソリンは15日から同様の措置がとられる。

4日 トネパーリー・コングレスのK・P・バッタライ、V・P・シン首相の就任に祝電を送る。

5日 トソ連との間で空路を開設することに合意。

11日 トウパディヤヤ外相、インドのI・K・グジャーラ新外相に対し、いつでも交渉を開始する準備ができる旨、書簡を送ったと語る。

13日 ▶ 7月16日～10月16日の四半期におけるネパールの海外輸出は8億1400万㌦で前年同期比21.9%の増加。

14日 ▶ 日本の援助による国立結核センター、バクタブルのティミに完成(日本政府2億2290万㌦相当の資金贈与と技術協力、ボカラの地域結核センター設立分を含む)。

15日 ▶ 中国援助によるルンビニ製糖工場、ナフル・バルシ郡に完成、操業を開始。今シーズンの生産目標は5000㌧。

▶ V・P・シン首相、新政府は条約問題収拾のためにすぐに交渉に入ることに合意するであろう、と発言。

▶ ネペーリー・コンгрスの中心人物G・M・シン、G・P・コイララ、M・M・アディカリ、コシ県当局により反国家法違反の容疑で逮捕される(10日の人権デーの演説が抵触したもの。翌日全員保釈される)。

16日 ▶ マヘンドラ国王憲法記念日。各地でパンチャヤット擁護派と反対派の集会開かれる。反対派は10日の世界人権デー関係の集会も含めて多数の逮捕者を出す。

18日 ▶ インドのグジャール外相、シャハ駐印ネパール大使と会談、ウパディヤヤ外相をニューデリーに招待する旨を伝える。インド外務省、訪問は1週間以内に行なわれるだろうと発表。

19日 ▶ 8月から休業していたビラトナガル・ショート工場、操業を再開。

▶ S・ソラーズ米下院アジア太平洋小委員会議長来訪(～21日)。国王と会見後、首相、外相、蔵相と順次会談(非公式でネペーリー・コンгрスのK・P・バッタラ

イとも会見し、民主化問題について話し合う)。

21日 ▶ インド下院召集の日程に合わせ、ウパディヤヤ外相の訪印は1990年1月第1週になるであろう、とインド側が発表。

▶ プラダン蔵相、経済封鎖の影響について総轄した会見を行なう。1988/89年度農業生産は6.8%の伸び、非農業生産は5.7%の落ち込み、全体の成長率は1.5%。89/90年度第1四半期の輸入は13.8%増、輸出は16.4%減。89/90年度年の外国援助実行額はすでに22億7000万㌦を超える。

22日 ▶ 政府、米が軍事介入したパナマ情勢を憂慮し、事態が国連の精神に基づいて解決されることを望む、とのコメントを発表。

25日 ▶ 政府は基本的ニーズ計画の一環として貧困ライン以下の人々向けの雇用促進、収入確保のための特別プログラムを準備中であると発表。

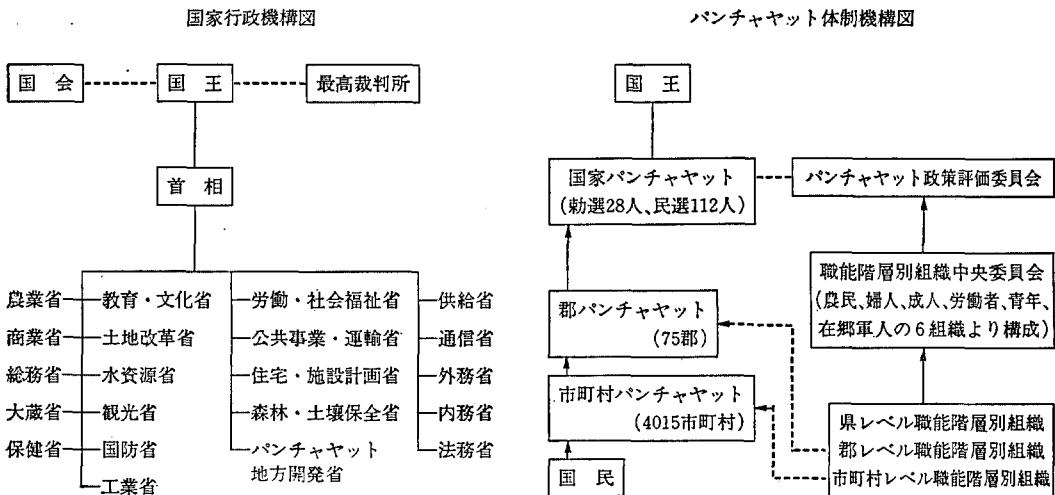
26日 ▶ 日本と、以下の無償援助に関する文書を交換。
 (1)中波ラジオ中継設備(14億1100万円)、(2)水道設備(11億4100万円)、(3)学校建設資材(2億円)、(4)食糧増産計画(3億5000万円)、(5)タライ地域灌漑整備(4億5200万円)、(6)債務救済(2億850万円)。

28日 ▶ 政府、タライ地域発展のための村落ブロック計画を発表。タライの22郡について農民の土地所有を保障した再定住をはかり、道路・水道の整備、生活環境の改善等を村落ブロックの単位で行なうというもの、1993/94年度までに達成の計画。

29日 ▶ 国王誕生日。

参考資料 ネパール 1989年

1. 国家機構図 (1989年末現在)



2. 内閣閣僚名簿 (1989年8月30日改造)

閣 内 相

Marich Man Singh Shrestha	首相, 王室, 国防
Shailendra Kumar Upadhyaya	外務
Hari Bahadur Basnet	水資源
Prakash Chandra Lohani	住宅計画
Parashu Narayan Chaudhary	教育・文化
Sushila Thapa	厚生
Bharat Bahadur Pradhan	大蔵・工業
Mohammad Moshin	観光・公共事業・運輸
Prakash Bahadur Singh	パンチャヤット・ 地方開発
Krishna Charan Shrestha	農業
Badri Prasad Mandal	司法
Lilaraj Bista	労働・社会福祉
国 務 相	
Niranjan Thapa	内務
Jaya Prakash	土地改革・管理
Jit Singh Khadka	総務
Omkar Prasad Gauchan	森林・土壤保全
Nar Bahadur Budhathoki	供給
Sarad Singh Bhandari	商業
Kamar Thapa	通信
副 相	
Ang Tsering Lama	農業(畜産担当)

Keshav Kumar Budhathoki	水資源 (灌漑担当)
Ganesh Prasad Bhatta	森林・土壤保全
Janak Bahadur Shah	農業 (園芸担当)
Kshetra Pratap Adhikari	教育 (初等教育担当)
Kshetra Bahadur Gurung	公共事業・運輸
Parashuram Khapung	住宅 (飲料水担当)
Bimalman Singh	厚生
Benup Raj Prasai	パンチャヤット・ 地方開発

3. 22項目の経済プログラム

(1989年5月13日発表・抜粋)

ネパール・インド間の通商・通過条約失効後に生じた諸問題にかんがみて、政府は「22項目の経済プログラム」を作成した。このプログラムは、国民の必要とする基本物資とサービスを確保することによって日常生活ができる限り平常に保つこと、経済全般と開発事業が現在あるいは今後直面するマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とする。プログラムは発表と同時に効力を有する。政府はまたいくつかの経済・社会部門に対し、プログラムが成果を伴って実施されるように緊急政策を適用する。

(1) 生活必需品と工業原材料を国内で生産することで、国内自給力を高める努力を行なう。

(2) 農産物が適時、適量供給されるよう配慮する。肥料・種子・耕作機械用燃料等の不足によって生産が影響

を受けないように対策を講ずる。

(3) 商品作物の市場価格、生産者価格を維持するための諸措置を講じる。

(4) 民間セクターに対し、五つの開発地域における果実・野菜の不足に備え冷却貯蔵を奨励する。

(5) 民間セクターに対し、必需品生産を確保するため燃料・原材料・予備部品等を第三国から輸入することを奨励する。

(6) 石油製品の確保のため、さまざまな調達先、調達方法を講じ、十分な備蓄に努める。

(7) 公共交通と物資輸送の手段を増やすことに力点を置く。燃料確保を第1に行なう。

(8) 輸入された燃料の輸送手段について、緊急的および長期的対策を講じる。ヘトウダーカトマンドゥ・ロープウェイの最大限利用、および許容量の増大を計る。全国の建設可能な地点へのロープウェイ設置を検討する。カトマンドゥ盆地内のトロリーバス路線の増設を検討する。これらのプロジェクトへの投資は政府セクター、民間セクター、ネ・外国合同セクターのいずれに対しても同様に開放される。

(9) 大規模植林、土壤浸食(防止)、河川(管理)のための諸計画を実施する。これらは緊急的および長期的薪燃料需要に対するものであり、また自然破壊防止キャンペーンの一環でもある。

(10) 燃料消費節約のために、一般家庭向けの、燃料効率のよい調理器具、天然ガスの普及等を促進する。

(11) 基本的消費物資確保のため、供給システムを効率化する。関連物資の輸入手続を簡素化する。

(12) 極西部開発地域への基本物質の輸送をモンスーン前に行なう。

(13) ネパール製品の輸出が、輸出業者に十分利益をもたらすよう手続の改善を行ない、奨励する。輸出促進のための調査・宣伝活動は貿易振興センターと在外ネパール公館が行なう。商工会議所がこれに協力する。

(14) 開発事業の分野でできる限り労働集約化を進める。これは雇用・収入源・一般の購買力への影響を最小に抑えるためである。最低限の就労の保障、職業訓練等の対策を拡充して行なう。家内制手工業、小農育成等の計画のためには銀行融資制度を導入し、雇用機会の拡大に努める。

(15) 観光産業は外貨の重要な収入源であるので、必要な物資と設備を優先的に供給する。在外公館は観光宣伝に努める。また観光関連組織・業者は振興のために相互協力する。

(16) 通信メディアの開発と、経済的・社会的発展に寄与する科学・文学・芸術雑誌、視聴覚製品を奨励する。

(17) ネパールおよびネ・外国合同、外国投資による民間経営の総合病院の設立を奨励する。これは国内での治療機会を増すためである。

(18) 国内に私立あるいはネ・外国共同運営の学校の設立を奨励する。これは国内での教育機会を増すためである。

(19) 開発事業が地域的に集中することを避け、各地の計画進行のバランスをとる。

(20) 2046~47年度(西暦1989~90年度)予算については次のような対策に優先して振り向ける。輸入代替・輸出産業振興の早急な実施、電源開発、その他のエネルギー開発、灌漑、ハイウェイ整備、供給、備蓄、防衛等。

(21) 政府と政府関連機関においては緊急措置を厳格に遂する。

(i) 行政支出の節約。調度備品・車輌の新規購入の即時中止。

(ii) 緊急に必要のない土地・建物購入の中止。

(iii) 政府と関連機関での車輌利用は必要最低限に抑える。今後5年間、車輌の輸入購入を行なわない。購入の際は内閣の許可を必要とする。

(iv) 政府・関連機関支出による外国訪問・招待をひかえる。

(v) 人員雇用は人員過剰の部所との調整で行い、新規採用をひかえる。

(vi) 非生産部門への投資を節減し、生産部門へ振り向ける。

(vii) 長期間にわたる、または期待される成果が早急に得られないプロジェクトはこれを延期する。

(22) 以上の緊縮措置は社会改善法および不必要的支出を抑えるための諸規制に従って遂行される。各地のパンチャヤット組織、職能階層組織は協力してこれに当たる。社会的に立場ある者は率先してこれらの施策の手本を示すことが望まれる。

(Rising Nepal, 1989年5月14日)

主要統計 ネパール 1989年

第1表 国内総生産

第2表 主要経済指標

第3表 主要農産物生産高

第4表 主要工業生産高

第5表 対外貿易

第6表 主要輸出入品目および金額

第7表 外国援助の部門別使用額

第8表 國際収支

第9表 外貨準備

第10表 財政

第11表 通貨供給

(使用記号: — 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー, 年平均)

年	1970	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
ルピー	10.125	12,000	13,244	14,545	16,459	18,246	21,230	21,819	23,289	27,189

第1表 国内総生産(名目)(会計年度7月16日~翌年7月15日)

(単位: 100万ルピー)

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 ¹⁾	1987/88 ²⁾	1988/89 ³⁾
農業	19,082	22,570	23,927	26,555	30,276	35,317	41,250
鉱業	85	111	140	120	1,322	114	119
製造業	1,460	1,816	1,998	2,622	3,559	4,057	4,292
〔非〕家内工業	1,021	1,342	1,446	2,026	2,900	3,373	3,568
〔家〕内工業	439	474	502	596	659	684	724
電気・ガス・水道	127	158	196	342	378	391	401
建設業	2,377	2,576	3,583	3,989	4,705	5,914	5,718
商業	1,199	1,520	1,837	2,207	2,564	3,047	2,941
運送業	2,129	2,468	2,764	3,123	3,339	3,724	3,985
金融業	2,594	2,937	3,420	3,942	4,466	4,976	5,051
民生	2,591	2,848	3,691	4,164	4,790	5,458	6,571
GDP (要素費用)	31,644	37,004	41,556	47,064	54,209	62,998	70,328
間接税(純)	2,117	2,386	2,861	3,364	3,619	4,837	4,247
〔農〕業	200	201	244	264	306	331	358
〔非農〕業	1,917	2,185	2,617	3,100	3,313	4,466	3,889
GDP (市場価格)	33,761	39,390	44,417	51,428	57,828	67,835 ¹⁾	74,575 ²⁾
GDP (74/75年度価格)	20,297	22,262	23,630	24,645	25,299	27,765 ¹⁾	28,189 ²⁾
〔農〕業	12,478	13,668	13,990	14,705	14,789	16,068	17,161
〔非農〕業	7,819	8,592	9,640	9,940	10,510	11,697	11,028
GDP デレフーター	166.3	176.9	187.9	204.6	228.58	244.3	264.55

(注) 1) 暫定修正。2) 暫定推計。3) 一次推計。

(出所) HMG, Ministry of Finance, Economic Survey, 1988/89, Statistical Table, pp. 1-2.

第2表 主要経済指標

(前年度比, %)

	1984 /85	1985 /86	1986 /87	1987 /88	1988 /89
GDP (74/75年度価格)	6.2	4.3	2.7	9.8 ¹⁾	1.5 ²⁾
農業生産 (76/77=100)	-1.8	5.4	7.5	17.5	12.30
食糧穀物	-4.6	11.5	12.9	24.9	11.51
工業生産 (74/75=100)	-1.5	18.7	29.2	4.5	-4.49
消費者物価指数	4.1	15.9	13.3	11.00	8.20
通貨供給 (M ₁)	11.1	28.3	15.5	18.18	16.30 ³⁾
輸入	18.8	20.6	16.7	27.18	33.51 ³⁾
輸出	60.8	12.3	-2.8	37.55	19.03 ³⁾
政府歳入	14.9	18.6	28.7	23.02	15.85 ³⁾
政府歳出	12.9	16.7	17.5	22.03	...

(注) 1) 推定。2) 暫定。3) 当初9カ月。

(出所) 第1表に同じ(p. 2)。

第3表 主要農産物生産高

(単位: 1,000トン)

	1984 /85	1985 /86	1986 /87	1987 /88	1988 /89*
穀物					
米(もみ)	2,709	2,804	2,372	2,982	3,283
とうもろこし	820	874	868	902	1,072
小麦	534	598	701	745	830
大麦	24	23	25	24	27
きび	124	138	138	150	183
商品作物					
砂糖きび	408	558	617	814	903
油料種子	84	79	83	94	99
タバコ	6	5	5	4	5
ジュークト	33	61	23	15	18
馬鈴薯	420	357	395	567	641

(注) *暫定。

(出所) 第1表に同じ(pp. 4-5)。

第4表 主要工業生産高

	単位	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	当初9カ月	
						1987/88	1988/89 (暫定)
ジューント製品	1トン	20,026	16,389	18,289	17,198	12,629	13,561
砂糖	1トン	11,039	15,190	24,565	30,040	26,771	27,598
タバコ	10万本	42,520	47,410	56,000	60,460	43,909	44,045
マッヂ	1,000グロス	1,239	1,144	1,314	1,215	812	1,063
酒 ¹⁾	1,000リットル	1,027	1,264	1,283	2,118	1,564	1,779
石けん	1トン	7,676	9,182	11,460	12,303	6,775	12,089
靴	1足	83,000	112,000	121,000	214,440 ³⁾	163,008 ³⁾	239,000 ³⁾
皮革	1,000枚	2,247	2,001	2,877	1,014	806	1,040
農具	1トン	340	391	363	297	225	250
茶	1トン	989	1,052	1,112	1,290	828	875
ステンレス台所用品	1トン	580	425	421	389	301	166
レンガ・タイル	1,000個	25,254 ²⁾	28,451 ²⁾	33,876 ⁴⁾	34,629 ⁴⁾	20,247 ⁴⁾	24,000 ⁴⁾
ビル	1,000リットル	2,278	3,016	3,699	5,276	3,472	4,171
綿織維	1,000メートル	10,533	14,118	17,822	9,914	8,072	5,850
セメント	1トン	31,479	96,043	151,631	215,010	148,290	174,136
ビスケット	1トン	4,339	4,698	4,536	4,674	3,346	3,458
合板	1,000平方フィート	2,627	2,038	2,488	1,314	861	671
合成繊維	1,000メートル	3,300	6,424	11,561	13,363	10,150	10,458

(注) 1) 蒸溜酒のみ。2) 政府部門のみ。3) 合キャンバス・シューズ。4) 民間部門を含む。

(出所) 第1表に同じ(p. 11)。

第5表 対外貿易

(単位: 100万ルピー)

	対 イ ン ド			対 イ ン ド 以 外			総額		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
1984/85	1,601.7	3,894.8	-2,293.1	1,138.9	3,846.3	-2,707.4	2,740.6	7,742.1	-5,001.5
1985/86	1,241.1	3,970.9	-2,729.8	1,836.9	5,370.3	-3,533.4	3,078.0	9,341.2	-6,263.2
1986/87	1,302.6	4,262.0	-2,959.4	1,688.8	6,643.2	-4,954.4	2,991.4	10,905.2	-7,913.8
1987/88	1,567.8	4,595.8	-3,028.0	2,546.8	9,273.8	-6,727.0	4,114.6	13,869.6	-9,755.0
1987/88 (当初9カ月)	1,192.5	3,291.1	-2,098.6	1,766.3	6,081.7	-4,315.4	2,958.8	9,372.8	-6,414.0
1988/89* (当初9カ月)	1,034.2	3,447.9	-2,413.7	2,487.8	9,065.9	-6,578.1	3,522.0	12,513.8	-8,991.8

(注) 輸出は F. O. B., 輸入は C. I. F.. *暫定。

(出所) 第1表に同じ(p. 43)。

第6表 主要輸出入品目および金額(通関統計)

(単位:100万ルピー)

	1985/86	1986/87	1987/88	当 初 9 カ 月	
				1987/88	1988/89*
輸 入	9,341.2	10,905.2	13,869.6	9,372.8	12,513.8
食 料 品・動 物	971.1	1,028.9	1,523.7	1,079.5	1,095.5
タバコ・飲 料	112.9	144.0	172.2	118.0	108.6
鉱 物	393.0	657.2	1,036.9	577.1	696.5
鉱 物 性 燃 料	1,054.0	929.5	1,049.9	686.8	976.7
動 植 物 油 脂	101.9	175.9	352.6	217.6	263.0
化 学 品・薬 品	1,170.3	1,287.6	1,595.3	817.2	1,142.7
製 造 業 製 品	2,759.5	3,226.9	3,359.2	2,194.0	3,529.2
機 械・輸 送 機 器	2,134.7	2,784.1	4,143.7	3,220.2	4,028.2
そ の 他 製 品	637.2	664.0	739.1	456.1	670.0
そ の 他	6.7	7.3	7.0	6.4	3.2
輸 出	3,078.0	2,991.4	4,114.6	2,958.8	3,522.0
食 料 品・動 物	835.6	703.7	804.4	641.3	463.1
タバコ・飲 料	0.2	3.5	10.1	6.9	0.1
鉱 物	412.9	491.1	513.7	339.7	258.3
鉱 物 性 燃 料	0.2	0.2	0.8
動 植 物 油 脂	61.3	117.1	171.5	128.4	124.2
化 学 品・薬 品	2.5	2.0	12.6	8.9	28.2
製 造 業 製 品	899.9	1,009.6	1,601.6	1,159.9	1,551.7
機 械・輸 送 機 器	38.6	2.6	0.5	0.4	5.6
そ の 他 製 品	826.5	661.5	996.9	670.8	1,090.8
そ の 他	0.3	0.2	2.5	2.5	...

(注) *暫定。

(出所) 第1表に同じ(p. 44)。

第7表 外国援助の部門別使用額

(単位:100万ルピー)

	1985/86			1986/87			1987/88		
	贈 与	借 款	合 計	贈 与	借 款	合 計	贈 与	借 款	合 計
農業、灌漑、林業	230.1	1,068.7	1,298.8	203.1	834.5	1,037.6	169.3	1,067.0	1,236.3
農 業	83.9	542.3	626.2	61.1	287.2	348.3	70.6	482.7	553.3
灌 漑	103.3	473.9	577.2	59.7	455.0	514.7	23.0	453.3	476.3
林 業	42.4	51.4	93.8	75.5	91.6	167.1	75.6	130.9	206.5
そ の 他 ¹⁾	0.5	1.1	1.6	6.8	0.7	7.5	0.1	0.1	0.2
運輸、電力、通信	476.0	845.2	1,321.2	376.2	1,097.5	1,473.7	1,196.0	1,598.6	2,794.6
運 輸	226.6	116.5	343.1	145.0	259.6	404.6	257.6	349.7	607.3
電 力	188.1	703.4	891.5	99.4	831.9	931.3	536.4	1,135.1	1,671.5
通 信	61.3	25.3	86.6	131.8	6.0	137.8	402.0	113.8	515.8
工 業、商 業	43.1	232.6	275.7	63.1	120.3	183.4	252.1	193.6	445.7
社 会 サ ー ビ ス	361.8	224.6	586.4	296.1	289.3	585.4	293.9	228.4	522.3
教 育	120.5	74.1	194.6	47.5	122.4	169.6	44.8	135.6	180.4
保 健	133.5	4.0	137.5	148.2	0.2	148.4	138.1	1.6	139.7
飲 料 水	20.3	122.4	142.7	7.4	162.2	169.6	11.9	64.6	76.5
そ の 他 ²⁾	87.5	24.1	111.6	93.0	4.5	97.5	99.1	26.6	125.7
そ の 他	9.5	0.0	9.5	14.0	20.3	34.3	82.9	6.7	89.6
総 計	1,120.8	2,371.1	3,491.6	952.5	2,361.9	3,314.4	1,994.2	3,094.3	5,088.5

(注) 1) 測量、土地改革。2) パンチャヤットほか社会サービス。

(出所) 第1表に同じ(p. 66)。

第8表 国際収支

(単位: 100万ルピー)

	1985/86	1986/87	1987/88	当初7カ月	
				1987/88	1988/89*
1. 貿易収支	-6,286.4	-7,924.1	-9,765.5	-5,634.4	-8,262.1
輸出(F.O.B)	3,085.6	3,003.0	4,127.3	2,574.9	3,180.3
輸入(C.I.F)	9,372.0	10,927.1	13,892.0	8,209.3	11,442.4
2. サービス(純)	1,574.5	2,327.4	2,211.7	1,433.3	2,322.3
旅行(受取)	1,071.0	1,740.5	1,675.7	1,059.3	1,843.8
投資収入(受取)	63.5	100.7	196.0	121.5	215.8
その他の受取	2,348.8	2,811.5	2,913.7	1,818.4	2,104.0
3. 移転(純)	2,240.9	2,692.3	2,931.0	1,909.4	1,721.4
民間間(受取)	809.1	1,292.6	1,608.4	1,102.5	1,014.6
政府グラント	1,355.2	1,303.4	1,278.7	783.4	748.1
インド消費税返還	77.4	116.1	112.8	75.0	87.2
その他の	98.7	49.5	43.3	36.0	21.7
4. 経常収支	-2,470.9	-2,904.4	-4,622.8	-2,291.7	-4,218.4
5. 外国借款(純)	1,811.5	1,888.3	4,368.0	2,501.7	3,770.4
口一ソ 債還	2,005.1 -193.6	2,097.9 -209.6	4,675.4 -307.4	2,686.5 -184.8	3,934.0 -163.6
6. その他資本収支	1,220.4	1,392.6	2,527.8	710.3	1,805.3
7. 外貸準備増減(-は増)	561.0	376.4	2,273.0	920.3	1,357.3

(注) *暫定。

(出所) 第1表に同じ(p. 50)。

第9表 外貨準備

(単位: 100万ルピー)

月 央	公的準備						民間銀行 保有	総計
	合計	金	IMFゴ ールドト ランシュ	S D R	外貸	(うちコン バーチブル)		
1983.7	2,349.7	92.0	88.1	10.3	2,159.3	(976.9)	902.0	3,251.7
1984.7	2,006.7	104.1	93.7	2.1	1,806.1	(1,113.8)	1,207.7	3,213.4
1985.7	1,346.9	112.4	104.0	0.9	1,129.6	(920.8)	1,253.8	2,600.7
1986.7	2,128.6	134.8	143.2	2.0	1,848.6	(1,500.7)	1,614.7	3,743.3
1987.7	2,795.8	139.2	159.2	2.6	2,494.8	(1,936.8)	1,681.4	4,477.2
1988.4	4,562.8	140.5	173.0	5.0	4,245.3	(3,606.3)	1,726.4	6,290.2
1988.7	5,594.1	150.7	175.7	4.2	5,263.5	(4,808.2)	1,801.3	7,395.4
1989.4*	7,105.2	168.7	194.3	19.2	6,723.0	(6,187.3)	2,488.4	9,593.6

(注) *暫定。

(出所) 第1表に同じ(p. 49)。

第10表 財政

(単位：100万ルピー)

	1985/86 (実績)	1986/87 (実績)	1987/88 (実績)	1988/89 (中間実績)	1989/90 (予算案)
総支出	9,797.1	11,513.2	14,105.0	15,260.7	20,242.0
経常支出	3,584.0	4,135.2	4,628.0	5,765.1	6,651.2
開発支出	6,213.1	7,378.0	9,428.0	9,495.5	13,590.8
経済サービス	4,414.6	5,168.6	6,751.8
社会サービス	1,699.9	2,036.3	2,433.3
経済行政・計画その他	84.5	150.7	212.6
総収入	5,817.4	7,260.2	9,427.2	9,358.6	10,724.6
歳入	4,644.5	5,975.1	7,350.4	7,540.7	8,500.0
税収	3,659.3	4,372.4	5,752.8	7,540.7	8,000.0
非税収	985.2	1,602.7	1,597.6	0	500.0
外国無償援助	1,172.9	1,285.0	2,076.8	1,817.9	2,224.0
財政収支	-3,979.7	-4,253.0	-4,678.0	-5,902.0	-9,517.4
財政赤字補填					
外国借款	2,501.1	2,705.8	3,815.8	4,169.4	7,768.0
国内借入	1,403.4	1,644.5	1,130.0	1,330.0	1,750.0
現金残高	75.2	-97.5	-268.0	-402.7	...

(出所) 第1表に同じ(pp. 56-58, 61), および HMG, *Budget Speech of the Fiscal Year*.

第11表 通貨供給

(単位：100万ルピー)

月 央	流通通貨				要求払預金				通貸供給 (4+8)
	総額	政府保有	銀行保有	民間保有 (1-2-3)	総額	政府保有	銀行保有	民間保有 (5-6-7)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	
1981.7	2,213.9	—	148.2	2,065.7	1,512.2	71.6	298.5	1,142.1	3,207.8
1982.7	2,617.9	—	180.8	2,436.7	1,736.3	—	561.5	1,174.8	3,611.5
1983.7	2,963.2	—	211.2	2,752.0	2,324.4	—	727.5	1,596.9	4,348.9
1984.7	3,554.3	—	280.9	3,273.4	2,427.0	—	768.9	1,658.1	4,931.5
1985.7	4,035.6	—	298.3	3,737.3	2,600.4	—	857.7	1,742.7	5,480.0
1986.7	5,234.5	—	391.6	4,842.9	3,184.2	—	997.8	2,186.4	7,029.3
1987.7	6,183.8	—	437.7	5,746.1	3,466.5	—	1,092.4	2,374.1	8,120.2
1988.7	6,374.6	—	3,222.0	—	9,596.6
1989.4*	7,682.3	—	3,478.2	—	11,160.5

(注) *暫定。

(出所) Nepal Rastra Bank, *Quarterly Economic Bulletin*, Mid. Jan.-Mid. Apr. 1988; *Main Economic Indicators*, Mar.-May 1989; *Monthly Report: Main Economic Indicators*, Mar.-May 1989.